



令和4年10月6日予約開始

滋賀県広域ワクチン接種センターの再設置について

オミクロン株対応ワクチン接種開始に伴い、市町の接種体制を補完するため、下記のとおり滋賀県広域ワクチン接種センター2ヶ所を再設置し、職種を限定して接種を開始しますのでお知らせします。

記

1 会場名	滋賀県広域ワクチン接種センター(南部会場および北部会場)
2 所在地	南部会場:Oh! Me 大津テラス3階 (大津市打出浜 14-30) 北部会場:フレスポ彦根 C 棟 (彦根市松原町1917-1)
3 設置期間	令和4年10月14日(金)から令和5年3月20日(月)まで
4 運営日時	金・土・月の週3日 金曜日 受付13:30~20:00 土・月曜日 受付10:30~16:30
5 接種者数	南部会場 最大 600人 程度/日 北部会場 最大 400人 程度/日
6 対象者	<p><u>18歳以上で、2回目までの接種を完了し、前回の接種後5ヶ月以上経過した、次の①②の両方に該当する方</u></p> <p>① 下記のいずれかの職種に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none">ア 教職員、警察職員、消防職員、自衛隊職員イ 児童福祉従事者(保育士等)、障害福祉サービス従事者、介護従事者ウ 医療従事者エ 柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師 <p>※ 対象職種については、予約状況により、拡大する予定です。</p> <p>② お住まいの市町村が発行した接種券をお持ちの次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none">・ 滋賀県内に住民票のある方・ 滋賀県内に通勤・通学されている県外在住の方・ 滋賀県内に本拠を置く事業所・学校に在籍する県外在住の方・ 県外在住の滋賀県出身の方(御家族を含む。)